

新型コロナウイルス感染症への対応について

5類への位置づけ変更後の移行期間 ~ R6.3.31

R6.4.1~ 通常医療提供体制へ



治療薬・入院医療費

○自己負担軽減が終了し、通常の自己負担へ



ワクチン接種

○全額公費による接種は3月末終了
○毎年秋冬に1回定期接種として実施
(65歳以上の高齢者等が対象)



新型コロナ総合相談
コールセンター

○運営は3月末終了
○発熱等の症状等に関しては、かかりつけ医や地域の医療機関へ



外来・入院医療体制

○外来対応医療機関の指定・公表は3月末終了
○県による入院調整支援、確保病床の仕組みは3月末終了



高齢者施設等への対応

○施設内で療養を行う施設への補助は3月末終了
○感染対策等に関する動画の配信や施設訪問等による助言等は継続